

タブレット端末を活用した議会運営

タブレットの導入



(議会で導入したタブレット)

大田原市議会で、県内で初めてタブレット端末の導入を決めて間もなく一年が経とうとしていきます。具体的にどのようなように使われているのか紹介いたします。

各議員が支障なくタブレットを使えるようになるために、まずは全議員による基本的な使い方、



(研修を受ける議員)

会議システム等の研修を行いました。3月定例会では紙との併用でしたが、6月定例会では、議案書等は全てタブレットPCに集約することができました。これだけ短期間でペーパーレス会議が実現できた背景には、事務局が親機を操作することですべての議員のタブレットが同期(同じ画面)する会議システムを採用したことによる効果が大きかったと感じます。予算



書のような左右見開きで読むことが多いものはタブレットでは読みにくい。ため、紙の資料を配布することにした。したが、議会へ持っていく荷物も大幅に減りました。

また、これまで議会事務局から各議員への各種会議への出席確認や案内通知など諸連絡は、郵便、ファックス等で行われていましたが、タブレットでのメール連絡に代わりました。市の行事やイベント等の出欠、緊急時の連絡も瞬時に確認することができるようになりました。タブレットは議員が議会のみで用いるものではなく、市民の皆さんの安全安心のため、また議会活動の広報広聴活動にも利用できます。

議会防災訓練にも活用

防災の日の前日、8月31日にはタブレットを用いた議会独自の防災訓練を行いました。

議員各自が災害発生時、自分の周りの状況をタブレットを用いて撮影し、位置情報をつけて事務局にメールで送付すること



(議場でタブレットを扱う議員)